

案件概要書

2017 年 4 月 25 日

1. 基本情報

- (1) 国名：レバノン共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：レバノン共和国全土
- (3) 案件名：雇用創出のための道路改修セクターローン（Road Rehabilitation Sector Loan for Employment Creation）
- (4) 事業の要約：

本計画は、レバノン共和国（以下「レバノン」という。）全土において、特に農村地域や後進地域の道路網の改修を実施することにより、地域ネットワークの改善及び、シリア難民・レバノン受け入れコミュニティの脆弱層の就業機会創出を図り、もって同国における社会的弱者の支援に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

レバノンでは、2011 年 3 月以降、シリア危機に伴いレバノン人口約 590 万人の約 6 分の 1 にあたる約 102 万人のシリア難民を受け入れており、結果としてレバノン未熟練労働者の失業率が上昇する等、シリア難民と受け入れコミュニティの間での対立が生じており、その解決は同国における喫緊の課題となっている。また、レバノンは中東和平プロセスの当事国の一つであり、その安定は中東和平の実現と同地域の安定にとって不可欠である。

本計画は、2016 年 9 月の「難民及び移民に関する国連サミット」で安倍総理が表明した、難民及び難民受け入れ国のための総額 28 億ドル規模の貢献策を具体化するものである。また、同年 12 月に安倍総理の下で開催された第 2 回 SDGs 推進本部会合において具体的な推進策として発表された「二国間協力についての我が国の経験と能力を、難民支援にも積極的に活用し、「人道支援と開発支援の連携」を質的・量的に一層拡充する方針」とも合致しており、本計画を実施する重要性は高い。さらに、本計画は、日本政府が 2016 年 5 月の G7 伊勢志摩サミットで表明した「中東地域安定化のための包括的支援」を具体化するものであり、本計画の実施を支援する意義は高い。

2017 年 1 月、藺浦外務副大臣はレバノンを訪問し、アウン大統領との会談で同国の困難な状況を理解しているとした上で、難民やホストコミュニティに対する支援を実施する旨表明しているところ、本計画はこうした支援を具体化するものとして外交的意義が高い。

- (2) 当該国におけるシリア難民及びレバノン受け入れコミュニティの開発の現状・課題及び本計画の位置付け

レバノンでは、2011 年 3 月以降、シリア危機に伴うシリア難民の流入が継続し、2016 年 9 月末、シリア難民が約 102 万人居住していることが確認されている（国連

難民高等弁務官事務所(以下「UNHCR」という。))。レバノン政府は、シリア難民の定住に繋がる難民キャンプの設置を認めておらず、シリア難民はレバノン社会の中で生活しているが、レバノン人口の約6分の1にあたる難民の流入は、公共サービスの疲弊及び社会・経済インフラの劣化に拍車をかけ、大きな経済的・社会的負担となっている。経済成長率は、2013年2.5%、2014年2.0%、2015年1.0%と低迷しており(IMF)、シリア危機に係る財政コストは、2012年から2014年で26億米ドルに上ると推定されている(世界銀行)。

シリア難民の流入は、レバノンにおける労働力を35%増加させ(世界銀行)、結果として労働市場に需給の不均衡をもたらしている。シリア難民の生産年齢人口の87%は中等教育修了レベル以下であり、レバノン労働法はシリア難民の就業を建設業、農業及び清掃業に限定している。シリア難民は、家事労働、建設業、卸売・小売業、製造業、農業等の分野において主に非正規で就労していることから、未熟練労働市場で労働力の過剰供給が生じている。これに伴い、未熟練労働者の失業率が上昇し、シリア難民と受け入れコミュニティの間での対立の一因となっている。

また、レバノンは、1970年代以降、1990年まで続いた内戦や2006年のイスラエルとの紛争により、政治情勢が安定せず、行政機能が停滞した。そのため、道路網を含む社会・経済インフラ整備に十分な投資がなされず、レバノン道路網全長21,750キロメートルのうち、主要道路網の35%が劣悪な状態にある(2016年、運輸・公共事業省の推定)。

レバノン政府は、長期化するシリア危機及び増え続ける支援需要に対応するため、2016年2月にロンドンで開催された「シリア危機に関する支援会合」において、経済活性化・雇用創出に係る5ヵ年計画を新たに打ち出した。

その具体的な計画の一つとして、レバノン政府は、2016年7月に開催された世界銀行のMENA資金イニシアティブの譲許的融資ファシリティ(Concessional Financing Facility。以下「CFF」という。)第1回運営委員会において、雇用創出のための道路改修計画を発表した。同計画はレバノンの農村地域及び後進地域における道路網を労働集約的に改修し、地域ネットワークの改善、地域住民の市場・サービスへのアクセス向上による地域住民の生活改善、及びシリア難民・レバノン受け入れコミュニティの脆弱層に対する就業機会の創出による生計向上を図るものである。

(3) シリア難民及びレバノン受け入れコミュニティに対する我が国の協力方針等と本計画の位置付け

対レバノン共和国国別援助方針(2013年3月)における基本方針「中東和平の実現の要となるレバノンの安定化支援」に即し、重点分野としている「社会的弱者支援」の開発課題「社会的弱者の生活基盤の改善」に対応する協力プログラム「社会的弱者支援プログラム」に合致する。また、上記2.(1)②のとおり、2016年9月の「難民及び移民に関する国連サミット」で表明した貢献策、同年12月の第2回SDGs推進本部会合で発表された推進策、同年5月のG7伊勢志摩サミットで表明した支援策を具体化するものである。

(4) 他の援助機関の対応

世界銀行が本計画との協調融資による資金供与を承認。欧州投資銀行(以下「EIB」

という。)も、本計画終了後に予定されている雇用創出のための道路改修計画第2フェーズへの支援を検討中。

(5) 本計画を実施する開発政策上の意義

世界銀行-国際労働機関(以下「ILO」という。)の共同調査では、中東・アフリカ地域における運輸セクターへの投資は、社会・経済インフラ投資の中で最も高い雇用率が計測されており、道路工事への1.0億米ドルの投資は、50-75万人日の雇用創出効果があるとされている。また、レバノンの未熟練労働者は、伝統的に主に道路工事に携わり、またシリア危機以降、シリア難民の就業先の約24.1%は道路工事業であるとされている。なお、運輸セクターのプロジェクトで創出される雇用のうち、プロジェクト本体による雇用は50-60%であり、残りはサプライチェーンやプロジェクトに誘発される経済活動で創出されるため、本計画の実施によって、レバノンの開発課題である国内の社会・経済インフラの整備、公共サービスの改善、所得格差や地域間格差の解消、レバノン人貧困層及びシリア難民等の社会的弱者への支援に資することが期待される。また、SDGs目標8「すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する」、同9「レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る」、同10「国内および国家間の不平等を是正する」にも合致しており、本計画の実施を支援する必要性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本計画は、レバノン共和国（以下「レバノン」という。）全土において、特に農村地域や後進地域の道路網の改修を実施することにより、地域ネットワークの改善及び、シリア難民・レバノン受け入れコミュニティの脆弱層の就業機会創出を図り、もって同国における社会的弱者の支援に寄与するもの。

② 事業内容

レバノン全土、特に農村地域や後進地域の国道、県道、市町村道の改修対象道路網6,000キロメートルのうち、本計画のサブプロジェクトとして約250キロメートル程度の複数の区間を選定し、道路網の改修を行う。協力準備調査では、交通需要や改修の必要性、シリア難民を含む雇用創出効果、事業実施上の治安状況、宗派・政党間のバランス等の選定基準を策定し、サブプロジェクト候補地を確認する。また、道路網の改修を行うコントラクターは、国内競争入札での選定を想定、協力準備調査で確認する。

③ 他のJICA事業との関係：CFFグラントを捻出するMENA資金イニシアティブに、有償資金協力「MENA資金イニシアティブのための借款」にて融資実行予定。

(2) 事業実施体制

① 借入人：レバノン共和国（Lebanese Republic）

② 事業実施機関／実施体制：開発復興委員会（Council for Development and Reconstruction, CDR）

③ 他機関との連携・役割分担：世界銀行は 2016 年 12 月に本計画との協調融資による資金供与を承認し、関連調査等を先行して実施する。また EIB も本計画終了後に予定されている雇用創出のための道路改修計画第 2 フェーズへの支援を検討中。世界銀行及び EIB との連携・役割分担については、協力準備調査で詳細を確認する。また、シリア難民の雇用創出効果調査について、ILO と協力準備調査で連携予定。また、人道援助と開発援助の連携の可能性について、UNHCR と協力準備調査で協議予定。

④ 運営／維持管理体制：事業完成後の運営／維持管理は、運輸・公共事業省（Ministry of Public Works and Transportation。以下「MPWT」という。）及び各市町村が行う。運営／維持管理体制及び MPWT と各市町村の連携・役割分担については、協力準備調査で詳細を確認する。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 ☐A ☒B ☐C ☐FI

② カテゴリ分類の根拠：本計画は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる道路セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

(4) 横断的事項

難民支援：本計画は、シリア危機の影響を受けた社会的弱者、主にシリア難民及びレバノン受け入れコミュニティの脆弱層を対象に支援を行うものであるが、支援の対象が一方に偏重し、シリア難民及びレバノン受け入れコミュニティ間に新たな摩擦を惹起しないよう、レバノン政府によるシリア難民雇用施策を協力準備調査で十分に確認し、シリア難民雇用の実効性及びそのモニタリングが可能な体制を構築する。

(5) ジェンダー分類：ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

(6) その他特記事項：特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

レバノン向け円借款「海岸線汚染対策・上水道整備事業」（1997 年承諾）の事後評価結果等を踏まえ、本計画では、中央政府レベルからサブプロジェクト実施現場まで階層的な実施体制を構築し、各階層内及び各階層間における責任分担を明確化して縦横のコミュニケーションや連携を促すことにより、案件の円滑・迅速な実施を図る。また、事業完了後の維持管理について、持続性が確保されるよう、実施体制、技術力及び財源措置等を確認する。

以 上

〔別添資料〕地図

〔別添資料〕 地図
 【レバノン道路状況】



【レバノン・シリア難民分布図（2016 年 9 月 30 日時点、UNHCR）】

